

A

記録年月日 令和 7 年 10 月 23 日

自動車検査証記録事項

111250247253

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号											
車台番号		T R 2 5 6 - 1 2 6 9									
登録年月日／交付年月日		令和 7 年 10 月 23 日		初度登録年月		平成 18 年 11 月		有効期間の満了する日		令和 8 年 11 月 29 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称											
所有者の住所		[37135]									
使用者の氏名又は名称											
使用者の住所											
使用の本拠の位置											
3. 車両詳細情報											
車名		タダノ [153]									
型式		S D - T R 2 5 6				原動機の型式		6 M 6 0			
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		ホイール・クレーン [072]				乗車定員		1 人		最大積載量 — kg	
車両重量		26300 kg		車両総重量		26355 kg		長さ		1113 cm	
								幅		262 cm	
								高さ		345 cm	
前前軸重		13180 kg		前後軸重		— kg		後前軸重		— kg	
								後後軸重		13120 kg	
								総排気量又は定格出力		7.54 kW	
燃料の種類		軽油				型式指定番号				類別区分番号	
4. 備考											
[札幌]、移転登録、管轄変更入 自動車重量税 非課税 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 認証整備工場 [整備工場コード] 44-06225 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年5月17日 [四国運輸局] [135] 緩和事項 [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [006] 輪荷重, [056] 隣接軸重, [009] 接地圧, [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、[004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、[005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、[008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、[095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9572ME1717190
------	----------------

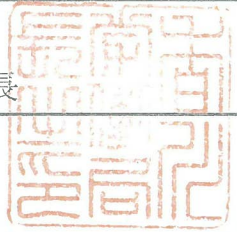




第 55830 号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は 使用検査及び 申請者住所	株式会社 タダノ 高松市新田町甲34番地		
設 置 地			
事 業 の 名 称			
種 類 及 び 型 式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-250N-1		
つり上げ荷重	25.00 t		
製造検査又は使用検査の 刻印番号	香55830		
有 効 期 間	検査者印	有 効 期 間	検査者印
平成 18 年 11 月 17 日から 平成 20 年 11 月 16 日まで		24 年 11 月 29 日から 26 年 11 月 28 日まで	
18 年 11 月 17 日から 20 年 11 月 28 日まで	所沢労働 基準監督署	26 年 11 月 29 日から 28 年 11 月 28 日まで	
20 年 11 月 29 日から 22 年 11 月 28 日まで		28 年 11 月 29 日から 30 年 11 月 28 日まで	
22 年 11 月 29 日から 24 年 11 月 28 日まで		30 年 11 月 29 日から 32 年 11 月 28 日まで	
平成 18 年 11 月 17 日			
香川労働局長			

154号車

FB4551



日 付	記 事 欄	検 査 者 印
平成 18 年 11 月 17 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
18 年 11 月 29 日	保管に係る書面の提出により有効期間を延長する。 設置報告書受理 所沢労働基準監督署	
20 年 10 月 16 日	(注) ホイール・クレーン安全協会性能検査実施所 (埼玉県所沢市) 28 (初回) すべき異常を認めない。	
22 年 10 月 21 日	性能検査実施シマブンエンジニアリング㈱検査事業部関東事務所 異常を認めない	
24 年 10 月 23 日	性能検査実施シマブンエンジニアリング㈱検査事業部関東事務所 異常を認めない	
26 年 10 月 7 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
28 年 10 月 27 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
30 年 10 月 27 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
令和 2 年 9 月 30 日	記入欄満了につき続紙を使用	

第 55830 号

(移動メール) 検査証 (続紙)

[illegible][illegible]

(移 動 式 ク レ ー ン) 設 置 報 告 書

事 業 の 種 類	建設揚重業		
事 業 の 名 称			
事 業 の 所 在 地			
設 置 地			
種 類 及 び 型 式	ジブが伸縮するホイールクレーン GR-250N-1		
つ り 上 げ 荷 重	25.0 t	設 置 予 定 年 月 日	平成 18 年 11 月 29 日
製 造 者 名	株 式 会 社 タ ダ ノ	製 造 年 月	平成 18 年 11 月

平成 18 年 11 月 29 日

報告者 氏名

労働基準監督署長 殿

備 考

1. 表題の () 内には、クレーン、又は、移動式クレーンの別を記入すること。
2. 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

